

2025年11月13日

各 位

会 社 名 ユーソーナー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長 竹 克 仁
(コード番号：431A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 常務執行役員CFO 小林 寿之
(TEL. 03-5388-5300)

第三者割当による自己株式の処分の結果に関するお知らせ

2025年9月11日及び2025年9月30日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式347,200株の第三者割当による自己株式の処分につきまして、割当先である野村證券株式会社より当社普通株式347,200株(※)の割当に応じる旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

当社では、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募による自己株式の処分並びに引受人の買取引受による株式売出しに関連して、野村證券株式会社を売出人として、当社普通株式347,200株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行いました。

本第三者割当による自己株式の処分は、このオーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社株主である福富七海より借入れた当社普通株式の返却を目的として、野村證券株式会社に対し行われるものです。

(※) 野村證券株式会社による申込株式数の上限は347,200株

記

1. 第三者割当による自己株式の処分の概要

(1) 募集株式数	当社普通株式	347,200株
(2) 払込金額	1株につき	金 1,623.50円
(3) 払込金額の総額		金 563,679,200円
(4) 処分価格(割当価格)	1株につき	金 1,840円
(5) 処分価格(割当価格)の 総額		金 638,848,000円
(6) 割当先及び割当株式数	野村證券株式会社	347,200株
(7) 申込株数単位		100株
(8) 申込期日	2025年11月17日(月)	
(9) 払込期日	2025年11月18日(火)	

(注) 払込金額は会社法第199条第1項第2号所定の払込金額であり、処分価格(割当価格)は割当先より払い込まれる金額であり、東京証券取引所グロース市場への上場に伴い行った公募による自己株式の処分並びに株式の売出しの引受価額と同額となります。

2. 本第三者割当による自己株式の処分による発行済株式総数並びに当社の所有する自己株式の数の推移

2025年11月13日現在の発行済株式総数	8,687,000株
2025年11月13日現在の当社が所有する自己株式数	819,000株
第三者割当による自己株式の処分株式数	347,200株
第三者割当による自己株式の処分後の自己株式数	471,800株

※ 本第三者割当につきましては、自己株式の処分の方法によるため、これによる発行済株式総数への影響はありません。

3. 手取金の使途

今回の第三者割当による自己株式の処分による手取額638,848千円につきましては、2025年10月7日に公表した「有価証券届出書の訂正届出書」に記載の通り、運転資金として①人材確保のための人件費及び②広告宣伝費並びに③システム開発費に充当する予定であります。

以 上